＜　活動方針計画　＞

・平成２6年度は、北海道ブロック大会並びに委員会活動を積極的に行うとともに、会員相互の親睦と協調を図り、強固なネットワークを構築し、活気ある組織の実現のため次の事業を行う。

Ⅰ．総務広報委員会

①会員総会・役員会等の運営及び実施
②会員手帳の作成・配布
③青年部会報「商青会（対内誌）」編集・発行
④青年部ホームページ利活用と更新
⑤会員拡大強化並びに新入会員オリエンテーションの実施

Ⅱ．ふるさと交流委員会

①各種イベントへの協力
②各種団体との交流の推進
③会員交流例会・忘年会等の実施
④会員企業に有益な勉強会、講習会の開催

Ⅲ．イベント創造委員会

①美唄ＹＥＧ祭の企画と実施
②次世代を担う子供達との交流事業の企画と実施

Ⅳ．その他、必要な事業

① その他当青年部に必要な事業を実施する場合は、役員会において協議・決定する。この場合において特別委員会を設置することもある。